<2>工業用水使用合理化の相談・指導機関

工業用水の使用合理化を実施しようとする事業所のため、次の機関において相談・技術指導を行っていますのでご利用ください。

		名称	所在地	電話番号				
	産業労働部産業立地通商課		〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2	052-954-6342				
	あいち産業科学技術総合センター		〒470-0356 豊田市八草町秋合 1267-1	0561-76-8301				
愛知県		産業技術センター	〒448-0013 刈谷市恩田町 1-157-1	0566-24-1841				
		常滑窯業技術センター	〒479-0021 常滑市大曽町 4-50	0569-35-5151				
		同 三河窯業試験場	〒447-0861 碧南市六軒町 2-15	0566-41-0410				
		瀬戸窯業技術センター	〒489-0965 瀬戸市南山口町 537	0561-21-2116				
		食品工業技術センター	〒451-0083 名古屋市西区新福寺町 2-1-1	052-521-9316				
		尾張繊維技術センター	〒491-0931 一宮市大和町馬引字宮浦35	0586-45-7871				
		三河繊維技術センター	〒443-0013 蒲郡市大塚町伊賀久保 109	0533-59-7146				
	(公財)あいち産業振興機構		〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-4-38 ウインクあいち 14 階	052-715-3067				
J	(一財)造水促進センター 技術部		〒103-0003 東京都中央区日本橋横山町 4-5 福田ビル4階	03-5644-7565				
体	(公社)	日本技術士会 中部本部	〒450-0002 名古屋市中村区名駅 5-4-14 花車ビル北館6階	052-571-7801				

<3>工業用水道事業の概要

工業用水道は、工業用水道事業法に基づいて、工業用水道事業者が、その給水区域における需要者に供給するものです。工業用水道は上水道に比べるとその処理過程は簡単ですが、できるだけ良質の水が、供給できるよう努力が払われています。

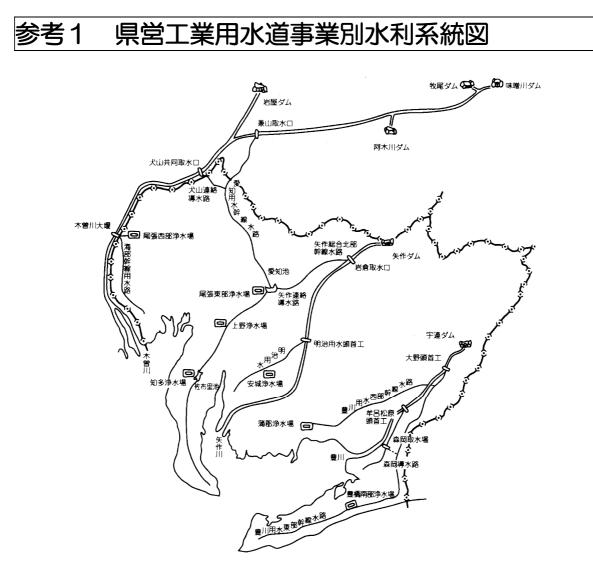
事業名		基本料金 (円/㎡)	給水能力 (千㎡/日)	給水区域
	尾張	30	290	ー宮市、津島市、江南市、稲沢市、愛西市、清須市(旧清洲町の区域)、 弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村【8市2町1村】
県	愛知用水	29.5	845.6	名古屋市(港区及び南区の一部)、豊田市(H17.3.31における豊田市の区域)、東海市、知多市、大府市、みよし市、阿久比町、東浦町 【6市2町】
巡	西三河	32	300	岡崎市の一部、半田市、碧南市、刈谷市、豊田市(H17.3.31における 豊田市の区域)、安城市、西尾市(H23.3.31における西尾市及び 旧吉良町の区域)、高浜市、みよし市、東浦町、武豊町、幸田町 【9市3町】
	東三河	32	118	豊橋市、蒲郡市、田原市(旧田原町の区域)、豊川市(旧御津町の区域) 【4市】
	小計	—	1,553.6	計25市、6町、1村(内2市、1町は重複区域)
市営	名古屋市	25.5	97	名古屋市(中村区、熱田区、〔北区、西区、瑞穂区、中川区、港区、南区〕 の一部)、大治町の一部
	新城市	36	3.5	新城市
	ì 計	_	1,654.1	

ただし、料金には消費税、地方消費税が加算されます。

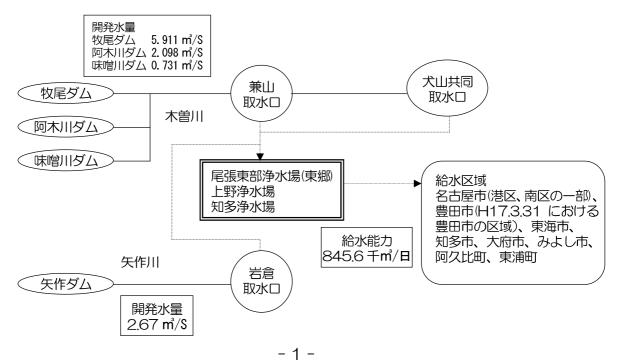
〈工業用水についての担当窓口一覧〉

事業別	名称	所在地	電話番号	
	企業庁水道部水道事業課	〒460-8501	052-954-6685	
	エ水維持グループ			
名古屋市工業用水道事業	名古屋市上下水道局技術本部	〒460-0012	052-269-9903	
	施設部施設管理課	名古屋市中区千代田 1-1-12		
新城市工業用水道事業	新城市建設部水道課	T 441-1392	0536-23-7645	
		新城市字東入船 6-1		





愛知用水工業用水道事業



尾張工業用水道事業

